

令和7年度 和歌山地方税回収機構 会計年度任用職員採用案内(令和8年4月1日採用)

1 採用予定人数、勤務場所及び主な業務内容

採用予定人数	2名
勤務場所	和歌山地方税回収機構（和歌山市茶屋ノ丁2番1 和歌山県自治会館6階）
主な業務内容	和歌山地方税回収機構におけるデータ等のパソコン入力、文書・荷物の発送に関する事務等の補助

2 選考の方法等

面接及び書類	人物、能力、性格等についての個別面接及び所定の「申込書」の内容
面接日時	令和8年3月26日（木） ※時間は電話にて連絡します。
面接会場	和歌山県自治会館6階「ミーティングルーム」 （和歌山市茶屋ノ丁2番1 和歌山県自治会館）
合格発表	令和8年3月30日（月） ※合格者、不合格者ともに通知します。

3 応募資格

資格	次のいずれかに該当する人は、応募できません。 (1) 地方公務員法第16条に該当する人 ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ② 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 (2) 国税・地方税において滞納がある人
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間 ※本人の勤務実績等により、3回まで再度の任用が可能です。
勤務日	週5日（土日・祝日除く）
勤務時間	午前9時から午後5時まで（休憩60分含む）
報酬等	○報酬額 日額8,785円～日額9,275円（令和8年3月1日現在） ※和歌山地方税回収機構会計年度任用職員としての経歴に応じ、報酬額が異なります。 ○費用弁償（通勤手当相当分） 和歌山地方税回収機構会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給（1月当たり55,000円が限度） ○期末手当 和歌山地方税回収機構会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給（参考：令和8年4月1日現在、6月に1.2625月分及び12月に1.2625月分を支給。ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。） ○勤勉手当 和歌山地方税回収機構会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給（参考：令和8年4月1日現在、6月に1.0625月分及び12月に1.0625月分を支給。）
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償
休暇	○年次有給休暇 勤務年数に応じ付与（採用1年目の場合は、10日付与） ○特別休暇 忌引休暇（有給）、病気休暇（有給） 等

服務	地方公務員法の規定による ※法律及び上司の職務上の命令に従う義務、守秘義務、職務専念義務 等
----	---------------------------------------------------

5 応募方法

応募方法	本ホームページから所定の申込書をダウンロードし、必要事項を記載して下記宛先まで郵送あるいは持参願います。
申込先	〒640-8263 和歌山市茶屋ノ丁2番1 和歌山県自治会館6階 和歌山地方税回収機構 総務課 TEL : 073-422-3630 (直通)
受付時間	(1) 郵送による受付 令和8年3月17日(火)～3月24日(火)【必着】 ※簡易書留郵便で郵送してください。 (2) 持参による受付 令和8年3月17日(火)～3月24日(火)までの平日の午前9時から午後5時まで
その他	応募の秘密については厳守いたします。また、応募書類の返却はいたしません。